

事業計画

1. 基本方針

世界に先駆けて超高齢社会に突入した日本では、2025年には団塊の世代が全て75歳以上の高齢者となり、国民の医療や介護の需要が更に増加することが見込まれています。このことに対し、国は従来の「高齢」「障がい」といった縦割り型の福祉ではなく、生活上の困りごとを抱えた人を地域で幅広く包括的に支援することができる社会「地域共生社会」の実現を目指し、社会福祉法の改正を始めとして様々な福祉改革を推進しています。

そんな中、高齢者比率が6割を超えている神流町においても既存の介護サービスだけでなく地域の自助・互助を最大限に活用することが必要となってきます。「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」ことを念頭に、当会は福祉の中核的な専門機関として積極的に地域の力となり支えていきます。今後は、これまで進めてきた福祉活動だけではなく、介護予防や認知症予防にもなる生きがいを中心に、在宅での生活を希望する方々のニーズに応えるべく地域ケア体制を推進させるため、行政や医療・介護等各関係機関との連携を図りながら、支援が必要な住民の方々の生活を応援し、身近な地域で見守り支え合える地域づくりを進めていきます。

また、長引くコロナ禍のため外出機会や人との交流が制限され、人々の生活様式が変化しているなかで顕在化した、新たな福祉課題や生活課題にも対応するべく工夫を凝らしながら積極的に取り組んで参ります。

2. 重点事項

- (1) 住民主体による地域福祉の推進
- (2) 福祉教育の充実
- (3) 災害に関する体制整備の推進
- (4) 保健・医療・福祉の関係機関との連携強化

3. 主な実施事業

- (1) 社会福祉に関する活動への住民の参加援助
- (2) 福祉総合表彰式事業
- (3) 戦没者追悼式事業
- (4) 日常生活自立支援事業
- (5) 生活福祉資金事業
- (6) 生活困難者自立相談支援事業
- (7) フードドライブ事業
- (8) 福祉日常生活用具貸与事業
- (9) 公共交通空白地有償運送事業
- (10) 地域ふれあい・いきいきサロン事業（高齢者・子育て）
- (11) 高齢者健康教室事業
- (12) ひとり暮らし高齢者交流会事業

- (13) ミニデイサービス事業
- (14) 認知症予防教室事業
- (15) 共同募金事業
- (16) 福祉啓発（社協だより発行）
- (17) 高齢者能力活用センター事業
- (18) 指定居宅介護支援事業
- (19) 訪問介護事業
- (20) 居宅介護及び重度訪問介護事業
- (21) 地域活動支援センター事業の受託
- (22) 高齢者訪問事業の受託
- (23) 生活支援体制整備事業の受託
- (24) 高齢者住宅管理事業の受託
- (25) その他社会福祉活動の推進に必要な事業

4. 期間

実施予定 令和5年4月 1日

完了予定 令和6年3月31日